

広報 **かな**

KANNA
令和8年
5月号
No.278

主な内容

まちの話題 … P2

令和8年度の体制と異動者 … P3

令和8年度 神流町役場職員構成 … P4

行政情報・他 … P5

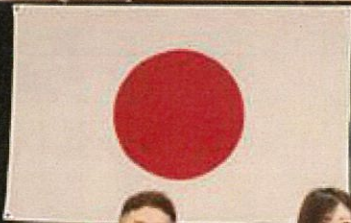
健康情報・他 … P6~P7



入園・入学 おめでとう

ホームページアドレス ● <http://www.town.kanna.gunma.jp>

入学おめでとう





まちの話題



阿 藤 哲 也
教育長

教育長

(任期3年)



高 橋 三喜男
副町長

副町長

(任期4年)

令和8年3月18日に開催された、第1回神流町議会定例会において、副町長に高橋三喜男さん、教育長に阿藤哲也さんが同意され、令和8年4月1日に就任しました。

ご長寿おめでとうございます。

様におかれましては、3月25日に誕生日を迎え、100歳になられました。

ご長寿を祝福し、また1世紀にわたる地域貢献への感謝を表し、町関係者及び議長が訪問し、お祝い金、慶祝状及び記念品を贈りました。

これからも元気でいきいきとお過ごしください。



ご長寿おめでとうございます。

様におかれましては、4月5日に誕生日を迎え、100歳になられました。

ご長寿を祝福し、また1世紀にわたる地域貢献への感謝を表し、町関係者及び議長が訪問し、お祝い金、慶祝状及び記念品を贈りました。

これからも元気でいきいきとお過ごしください。



令和
8年度の

体制と異動者



区長会

〈敬称略〉

区	地区	役	氏名	区	地区	役	氏名
第1区	柏木			第12区	青梨		
第2区	麻生	○		第13区	船一		
第3区	生利			第14区	船二		
第4区	万三			第15区	魚尾	○	
第5区	万二			第16区	神ヶ原		
第6区	万一	◎		第17区	間物		
第7区	塩沢			第18区	平原		
第8区	森戸			第19区	尾附		
第9区	黒田			第20区	西部		
第10区	小平			第21区	持倉		
第11区	相原						

◎印は区長会長、○印は副区長会長



栄養教諭



教諭

〈敬称略・順不同〉

中学校



非常勤講師



非常勤講師



教頭

〈敬称略・順不同〉

小学校



第2警防係
係長代理



第1警防係
係長代理



第2警防係
係長



第1警防係
課長補佐



分署長

〈敬称略・順不同〉

広域消防



第2警防係
主事



第2警防係
主任



第1警防係
主事



第1警防係
主事



第1警防係
主任



町長 坂本 英夫

副町長 高橋三喜男

総務課

10名

課長兼中里支所長

補佐

総務係係長

同 主事

消防交通係係長

企画・財政係主事

同 主事

同 主事

広報情報係主査

[派遣]

課付課長(神流振興株式会社
(再任用))

保健福祉課

21名

課長兼社協事務局長併任

補佐

補佐

保健係保健師

同 保健師

同 保健師

同 管理栄養士

同 管理栄養士

福祉係係長

福祉係主事(再任用)

介護保険係

地域包括支援係係長

同 係長

同 主査

万場診療所所長 医師

同 看護師

同 看護師

同 看護師

同 主査

中里診療所所長 医師

同 看護師

同 看護師

産業建設課

13名

課長

補佐

補佐

建設係主査

建設(水道)係主査

同 主査

水道(建設)係主事

商工観光・農(林)業係主査

同 主査

同 主事

恐竜センター係主査

同 主事

[派遣]

課付係長(神流振興株式
会社)

住民生活課

10名

課長兼会計管理者

補佐

補佐

住民係係長

同 主事

税務係主査

国民健康保険係主事

同 主事

同 保健師

環境衛生係係長

教育長 阿藤 哲也

教育委員会事務局

(中里支所窓口含む)

10名

事務局長

事務局長補佐

学校教育係主査

学校給食係係長

県特別派遣社会教育主事

生涯スポーツ係長

保育所保育士

同 保育士

同 保育士

同 保育士

議会事務局

2名

事務局長

(総務課長兼務)

事務局室長

事務局係長

(広報情報係兼任)

会計室

(2名)

会計室室長

同 主事



行政情報



神流町役場 ☎57-2111

総務課・住民生活課・会計室・産業建設課・保健福祉課・議会事務局

中里合同庁舎 ☎58-2111

教育委員会事務局・中里支所

● どちらに電話をかけても、内線転送できます。●

年金相談・お手続きの際は、ぜひご予約を！

国民年金

日本年金機構の全国の年金事務所では、年金相談や年金請求手続きについて、「事前予約」を行っていただきます。お待たせ時間の少ない「予約相談」をぜひご利用

ください。

■ 予約相談希望日の前日まで受付しています。

■ お申込みの際は、基礎年金番号のわかるもの（年金手帳や年金証書など）をご用意ください。

ご予約方法は、全国共通の予約専用受付電話「0570-0514890」、インターネットまたは、

お近くの年金事務所に電話・来訪時にお申込みください。

国民年金保険料の産前産後期間の免除制度について

次世代育成支援の観点から、国民年金第1号被保険者が出産を行った際に、出産前後の一定期間の保険料が免除される、産前産後期間の国民年金保険料免除制度についてお知らせします。

免除される期間

出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間（以下「産前産後期間」）の国民年金保険料が免除されます。なお、多胎妊娠の場合は、出産予定日又は出産日が属する月の3か月前から6か月間の国民年金保

険料が免除されます。

※ 出産とは、妊娠85日（4か月）以上の出産をい、死産、流産、早産された方を含みます。

産前産後期間の取り扱い

産前産後期間として認められた期間は、将来、被保険者の年金額を計算する際、保険料を納めた期間として扱われます。

● 産前産後期間について、保険料は免除されますが、付加保険料は納付することができません。

● 保険料を前納されている場合、産前産後期間の保険料は還付されます。

対象となる方

産前産後期間に「国民年金第1号被保険者」の期間を有する方

届出時期

出産予定日の6か月前から届出可能です。なお、出産後も届出可能です

必要なもの

● 出産前：出産（予定）日の、単胎・多胎を確認できるもの（母子手帳、医療機関発行の証明書等）、身分証明書、マイナンバーの確認できるもの
● 出産後：身分証明書、マ

イナンバーの確認できるもの
※ 被保険者と子が別世帯の場合は、出産日及び親子関係の確認できる書類

▽ 問合せ先

住民生活課国民年金担当

ねんきんダイヤル

☎0570-051165

（ナビダイヤル）

自動車税は6月1日 月までに忘れずに！



群馬県ホームページ「自動車税特集」

- ◆ 自動車税は、スマートフォン決済アプリでも納税できます。
- ◆ 「地方税お支払サイト」から、クレジットカードでも納税できます。
- ◆ コンビニエンスストアでも納税できます。

ご注意：軽自動車税は市町村税です。納税場所等は市役所・町村役場税務担当課へお尋ねください

問合せ先

藤岡行政県税事務所 ☎0274-22-1442

群馬県自動車税事務所 ☎027-263-4343

※ 継続検査用、構造等変更検査用の納税証明書について

継続検査時等の納税は、原則、電子確認を行っています。ただし、納税後すぐに継続検査を受ける場合は、納税証明書を提示してください。

健康情報

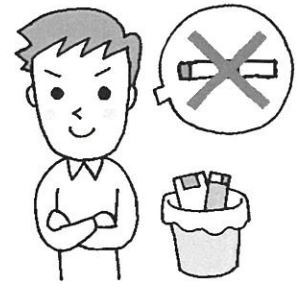


5月31日は世界禁煙デー・5月31日～6月6日は禁煙週間
～たばこを吸う人も吸わない人も禁煙について考えてみましょう～

たばこの煙には、タール、ニコチン、一酸化炭素をはじめ、200種類以上の有害物質が含まれています。喫煙による健康への影響を知り、禁煙に取り組みましょう。

令和4年度の特設健診の質問票をみると、神流町は国や群馬県と比較して喫煙していると回答した者の割合が高く、町の健康課題の1つとなっています。

	喫煙している人の割合
神流町	15.8%
群馬県	12.1%
国	12.7%



★ 喫煙による健康への影響を知りましょう

喫煙は肺の病気以外にも、心筋梗塞、脳梗塞など、さまざまな病気と関係しており、非喫煙者と比較すると、余命が10年程度短くなると言われてしています。実はたばこの有害物質は喫煙者が吸う煙の主流煙よりもたばこの先から立ち上る煙の副流煙に多く含まれています。そのため、非喫煙者でも、受動喫煙により肺がん・脳卒中などの病気にかかるリスクが高くなります。

★ たばこ病とも呼ばれる「COPD」を知っていますか？

COPD(慢性閉塞性肺疾患)は、肺の「生活習慣病」で、約90%は「たばこ」が原因です。たばこに含まれる有害物質を吸うことにより、肺に炎症が起こり、肺胞が壊れて肺がスカスカになり、気道が狭くなって、呼吸がしづらくなります。最初はせき・たん・息切れなどの症状ですが、次第に呼吸障害が進行し酸素療法が必要になります。COPDも早期発見・早期治療が大切です。たばこを吸っている(過去に吸っていた人も含む)人で、COPDを疑う症状があったら、病院で検査を受けましょう。

★ 加熱式タバコでは禁煙できません

加熱式たばこは煙が少なく、害がないと思われがちですが、健康被害がどの程度あるかは、まだあきらかではありません。また、加熱式たばこにもニコチン・タールが含まれているため、紙巻きたばこから変更しても禁煙にはなりません。

★ 「禁煙したい」と思ったら禁煙外来へ

禁煙の離脱症状は2日から3日がピークで、2週間程度続きます。水分を取る、歯磨きをする、軽く運動をするなど気分転換をしてみましょう。

禁煙を成功させるには、禁煙外来やニコチンガム、ニコチンパッチ、内服薬などの禁煙補助剤を上手に利用すると効果的です。禁煙外来のある医療機関などで医師とよく相談しましょう(保険診療が適用される場合があります)。

栄養士が考えた

できえん
おいしく簡単適塩レシピについて

多野藤岡地域の行政栄養士が考えたレシピ集ができました。1食あたりの食塩摂取量が2.5グラム以下の適塩(できえん)かつ、簡単に調理できるレシピが掲載されています。藤岡保健福祉事務所のホームページに掲載されている他、役場本庁舎では紙での配付も行っていますので、お気軽にお声がけください。ぜひ、日頃の食事づくりにお役立てください!



栄養士が
考えた

おいしく簡単
できえん
適塩レシピ



元気くんば マスコットキャラクター
「GENKI (げんき)」

藤岡保健福祉事務所
多野藤岡地域栄養・食生活改善業務推進会議
指導媒体(レシピ)共有・作成プロジェクト

社会福祉協議会情報

神流町
老人クラブ連合会
会員募集

65歳以上の方ならどなたでも加入できます。仲間づくりや健康維持にも役立ちますので老連主催のイベントに参加してみませんか。

▽今年度のイベント予定

5月	グラウンド ゴルフ大会
8月	スマイル・ わなげ大会
10月	研修旅行

▽年会費 500円
▽申込先
社会福祉協議会
(老連事務局)

☎ 58-2781



子育てサロン
「あそぼう会」

▽日時 6月22日(月)
午前10時~
▽場所
育児プレイルーム
すこやか
(社会福祉協議会)

▽内容
ふれあい遊び、
育児相談、
軽食

▽対象者
0歳から未入園児
▽参加費 100円
▽申込締切
6月15日(月)まで
▽問合せ・申込先
社会福祉協議会

☎ 58-2781



保育所開放日の
お知らせ

日時 毎週月曜日の午前10時~午前11時まで
(祝日の開放はありません)
対象児 未就園児
内容 園庭・こあら組開放(水分等は各自持参)
神流町保育所 ☎57-2002



ふるさと創生基金活用事業補助金のご案内

町では、ふるさと創生に寄与する事業の実施のために積み立てた基金を新婚カップルに対する祝い金、I・Uターン者の住宅家賃に対する補助金及び地域づくり事業に資する団体に対する補助金として活用しております。

対象及び補助金に関する要件は、次のとおりとなっておりますので、ご確認のうえ、ご活用いただきますようお願いいたします。

補助対象事業	事業対象内容	補助額等
1 定住対策事業	結婚後、3ヶ月以内に町に永住又は定住することが確実と認められる新婚カップルに祝い金を支給します。 ただし、新婚カップルは50歳未満で、どちらも町税に滞納がなく過去に同補助金の交付を受けたことなければ該当する。	定額 100,000円
2 地域振興対策事業	対象事業者は、団体等で県の「地域振興調整費補助金」の交付決定を受けたもので、対象となる事業は、次のとおりです。 ①町の地域振興及び活性化、地域の課題解決、将来に向けた芽だし等のための事業に機動的・弾力的に対応するために要する事業 ②町政への町民参加を推進するために必要な事業	補助対象経費から県補助金を差し引いた額の1/2以内となります。 上限 250,000円
3 I・Uターン者定住奨励事業	世帯全員の年齢が50歳未満(50歳到達時まで)のI・Uターン者で、町に定住するために、借家に入居した場合に定住奨励金を5年間(60ヶ月)支給します。 なお、町税滞納者または、国家公務員及び地方公務員は対象外となります。 ※住所があっても居住実態が無い場合は対象外	家賃から住宅手当等を差し引いた額の1/2以内となります。 上限 月額10,000円
4 集落づくり支援事業	対象事業者は、団体等で県の「過疎地域いきいき集落づくり支援事業補助金」の交付決定を受けたもので、対象となる事業・採択条件等は次のとおりです。 ①集落の維持・活性化に資するソフト事業 ②住民の自主的・主体的な活動を促す契機となる事業 ③地域資源を活用した事業 ④継続性・発展性が見込まれるもの ⑤取組みの目標・目的が明確であるもの ⑥行政と住民、地域団体等が連携した取り組みであるもの ⑦他の集落のモデルとなるような取り組みであるもの	上限 1,067,000円

※ **1**及び**3**は、5年間定住する旨の誓約書が必要となり、転出等により返還金が発生します。

問合せ先 神流町役場 総務課 企画財政係 ☎ 050-3665-0338

令和7年度 神流町ふるさと応援寄附金に6,179,000円!!

神流町ふるさと応援寄附金とは、町外に住む方が住所地に納める住民税の一部を神流町に寄附する、いわゆる「ふるさと納税」のことで、令和7年度は県内外の方から112件6,179,000円のご寄附をいただきました。

ご寄附をいただいた方の意に添えるよう、神流町の「ふるさとづくり」のための貴重な財源として活用させていただきたいと考えておりますので、神流町に係わるお知り合いの方がおりましたら、ぜひ、ご協力のお声かけをいただきますようお願いいたします。

なお、昨年度いただいた寄附金は、令和8年度の事業で次のとおり活用する予定です。

ふるさと応援寄附金で実施する事業

事業メニュー	実施事業	事業費
鯉のぼりと恐竜を活かした町づくり応援事業	鯉のぼり祭り実行委員会交付金	1,308,000円
ふるさとの「父ちゃん、母ちゃん」応援事業	定期予防接種業務委託料	288,000円
ふるさと神流町自然環境保全応援事業	有害鳥獣捕獲事業	2,022,000円
ふるさと神流町の未来を担う人材育成応援事業	外国語指導業務委託料	1,199,000円
その他のふるさと応援事業	外国語指導業務委託料	1,362,000円

問合せ先 神流町役場 産業建設課 商工観光係 ☎ 050-3665-0342

令和8年度

犬の登録及び狂犬病予防注射について

狂犬病予防法では、犬の飼い主は、犬を取得した日から30日以内に町長に犬の登録を申請しなければならないとされています。また、年1回の狂犬病予防注射も義務づけられており、違反した場合の罰則規定もあります。

狂犬病は、発熱・幻覚・けいれん・大量の唾液流出など悲惨な神経症状を示して発病し、治療がないためほぼ100%死に至る極めて危険なウイルス性の感染症です。

狂犬病の恐ろしさをご理解のうえ、予防注射は必ず受けるようにお願いします。



日 程 日程表のとおり

料 金 登録をしている犬一頭：3,500円
登録をしていない犬一頭：6,500円

- 注 意**
- 当日は健康な犬だけお連れください。
 - 犬は生後91日以上になると登録と年1回の注射が義務づけられています。
 - 犬の首輪は逃げられないようにしっかり締めて犬を押さえられる人が連れてきてください。道路沿いの会場では飼い犬の事故に特に注意してください。
 - 注射会場での犬の糞は各自で処理をお願いします。
 - この日程で都合がつかない場合や犬の具合が悪い場合は最寄りの動物病院へ相談してください。
 - 妊娠中の犬は注射できません。

令和8年度 神流町犬の登録と狂犬病予防注射 日程表

日 付	受付時間	注 射 会 場
5月28日(木)	9:10 ~ 9:20	老人いこいの家前
	9:30 ~ 9:40	生利大橋国道側
	9:50 ~ 10:00	万場八幡神社(消防詰所付近)
	10:10 ~ 10:20	黒田 旧国土交通省跡地前
	10:30 ~ 10:40	高塩 消防団第5分団詰所横
	10:50 ~ 11:00	白石 船白線入口三叉路
	11:10 ~ 11:20	榎森集会所前
	11:35 ~ 11:45	上船子入口三叉路
	13:05 ~ 13:10	橋倉橋
	13:30 ~ 13:35	平原三島橋バス停横
	13:45 ~ 14:00	中里合同庁舎前
	14:15 ~ 14:25	間物集会所前
	14:40 ~ 15:00	中山神社
	15:05 ~ 15:10	下小越入口
	15:25 ~ 15:40	神流町役場車庫前

【問合せ先】 住民生活課 環境衛生係 TEL(課直通 050-3665-0340)



地域学校協働活動推進員のご紹介



地域学校協働活動とは？

地域の高齢者、成人、学生、保護者、PTA、NPO、民間企業、団体・機関等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子供たちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動です。

(例：郷土学習、放課後学習、家庭教育支援活動、読み聞かせ、地域のイベント、防災訓練 等)

地域学校協働活動推進員とは？

平成29年4月施行の改正社会教育法に基づき、教育委員会が委嘱し、法律に位置付けられた存在として、地域学校協働活動の推進のために、地域住民等と学校との連絡調整等を行うコーディネーターとして活動していただく方です。



神流町の地域学校協働活動推進員さん

本町では、以下の3名の方が、この推進員さんとして活動していただいています。

さん 、 さん 、 さん

地域学校協働活動により、神流町の子供たちの成長や地域を盛り立てていくために、いろいろな形で地域の皆さんにお声をかけていただくことがあると思います。ぜひご協力のほどお願いいたします。



駐在だより

No.180



今月号担当

神流町駐在所 ☎57-2004

中里駐在所 ☎58-2031

緊急な事件・事故は「110番」

各種相談窓口のご案内



各相談の電話番号

<主な相談窓口と専用電話番号>

相談内容	窓口名称	電話番号等	相談時間
警察安全相談	群馬県警察本部 (警察安全相談室)	027-224-8080 #9110	24時間対応 (執務時間外はガイダンスに従ってください。)
振り込め詐欺被害防止ホットライン	群馬県警察本部	027-224-5454	終日受付
犯罪被害者相談	群馬県警察本部	027-221-7777	平日のみ 8:30~17:15
性犯罪被害相談電話	群馬県警察本部	#8103	24時間対応 (執務時間外はガイダンスに従ってください。)
犯罪被害に遭われた方に関する相談	被害者支援センター すてっぷぐんま	027-253-9991	平日のみ 10:00~16:00
女性相談者専用電話	群馬県警察本部	027-224-4356	平日のみ 8:30~17:15
さまざまな女性の悩み相談	群馬県女性相談支援センター	027-261-4466	月~金 9:00~19:30 土 10:00~17:00 日 13:00~17:00 (祝日・年末年始は除く)
少年問題相談	群馬県警察本部 (少年サポートセンター)	027-289-6610	平日のみ 8:30~17:15
子どもに関する相談	こどもホットライン 24	0120-783-884 027-263-1100 (携帯電話の場合)	終日受付
暴力団相談(足抜けコール)	群馬県警察本部	027-223-9386	終日受付
暴力団犯罪に関する相談	(公財)群馬県暴力追放運動 推進センター	027-254-1100	平日のみ 9:00~17:00
けん銃の情報・相談	群馬県警察本部 (けん銃 110番)	0120-10-3774	終日受付
環境犯罪の情報・相談	群馬県警察本部 (環境犯罪 110番)	027-243-3824	平日のみ 8:30~17:15
国際テロ24時間通報電話	群馬県警察本部	090-1044-5924	終日受付
安全運転相談ダイヤル	群馬県警察本部 (運転免許課)	#8080 (シャープ ハレバレ)	平日のみ 8:30~17:15
交通事故の損害賠償・示談等に関する相談	群馬県交通事故相談所	027-243-2511	平日のみ 9:00~15:30
道路の異常発見・通報	道路緊急ダイヤル	#9910	終日受付
悪質商法やクーリングオフ等の消費生活に関する相談	群馬県消費生活センター	027-223-3001	平日 9:00~16:30 土曜日(日・祝日・年末年始を除く) 9:00~12:00 13:00~16:30
法的トラブルに関する相談	法テラス群馬	0570-078-374 050-3383-5399 (携帯電話の場合)	平日のみ 9:00~17:00
精神的な悩み、依存症、ひきこもり等に関する相談	群馬県こころの健康センター	027-263-1156	平日のみ 9:00~17:00
自殺予防の電話相談	こころの健康相談統一ダイヤル	0570-064-556	平日のみ 9:00~22:00

その他、ご相談は駐在所にご連絡下さい。

神流町駐在所 ☎0274-57-2004

中里駐在所 ☎0274-58-2031

3月11日(水)~18日(水)

神流町議会定例会

委員会報告

○総務常任委員会

スマートスピーカーの活用と防犯カメラの設置状況及び図書館の視察

当委員会では2月27日、スマートスピーカーの活用及び防犯カメラの設置状況、図書館の利用状況などの説明を受け、併せて館内の視察を行いました。

■スマートスピーカーの活用
内閣府の新しい地方経済生活環境創生交付金を活用して進めている事業で、昨年12月から今年2月にかけて住民説明会及び端末の配布を実施。

委員会開催時点で配布済は約85%となっており、今年度中にさらに普及を高めたい。

既に今の時点でも診療所の予定やごみ収集予定日など幾つかの情報。

今後の活用については、各種情報を充実させていき、月2回の閲覧板を1回にするなど、配布する方々の負担

担軽減を図ることや、通話機能による高齢者の方などの見守り施策として活用していきたい。

また、ごみの分別方法や診療所の営業日など町の情報に関する具体的な質問への回答をできるような情報を記憶させる作業を既に進めている。

双方同意の下で個々の通話を可能にする計画であるため、申請方法について検討している。

また新たにケーブルテレビなどで操作方法などを説明していきたい。

・委員会の意見

有効に活用するためにも具体的な機能や操作方法を分かりやすくまとめたマニュアルを各世帯に配布してほしい。

機械が苦手な人でも抵抗なく利用できるよう遊び感覚で接しながらなじんでもらうことが必要。

緊急な連絡が画面に届いた場合、警察や消防など管轄の違いに関わらず職員にも対応をお願いしたい。

国が誰一人取り残さないためのデジタル社会の実現を目指している中、町が進

めるこの事業はその足がかりとなり得る。全町民がこの事業を通じてデジタル化の恩恵を受け、その豊かさを実感してもらうためには、まずは興味を持って積極的に機械に触れてもらうことが重要。

■防犯カメラの設置状況

町では以前、空き巣被害が頻発したことなどからカメラの設置を進めてきた経緯。

現在町では国道・県道などに9台、道の駅やキャンプ場など各施設に7台、計16台のカメラが設置。

これらの映像は役場庁舎にあるモニターで遠隔監視できるとともに記録された映像を1か月程度遡って確認することができるようになっており、これまでも警察からの依頼による映像の提供で検挙につながった実績例。今後も警察機関の意見なども伺いながら、必要な箇所へ新たな設置を進めていきたい。また、台風の際など防犯以外の面でも活用している。

・委員会の意見

犯罪の抑止力を高めるほか、住民の安心感につなげ

ていくためにもさらに設置箇所を増やして行ってほしい。遠隔監視できる設備は費用もかさむことから、個別のカメラを安価で購入し、その分設置箇所を多くする方法も検討してほしい。

■神流町図書館の視察

旧万場中学校武道館を改修して整備され、今年5月でオープンから4年。

オープン2年目の令和5年度には蔵書検索システムの運用開始やオンライン授業によるパソコン活用で、学校教育との連携を深めるなど開館後の施設の充実を図ってきた。

館内は1階、2階それぞれに閲覧コーナーがあるほか、2階には読み聞かせコーナーや検索・インターネットコーナーなどが整備。現在の開架蔵書数は約1万1,000冊。

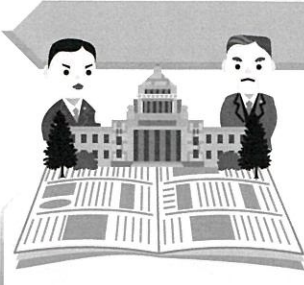
今年度4月から1月までの10か月間の実績

開館日数	228日
利用者数	延べ730名
貸出冊数	1,183冊

平均して土曜日の利用者数が多く、貸出し以外に閲覧での利用者も多い。

議 会 だ よ り

令 和 8 年 第 1 回



図書館を利用する有志の方々による自発的な読み聞かせの取組も始まっている。

・委員会の意見
各家庭に眠ったまま読まれている本などを提供してもらおう体制ができれば、それを機会にさらに来館者の増加につながるのではないか。

○産業建設常任委員会

恐竜センターの現状調査と有害鳥獣のジビエ事業を調査
当委員会は、2月3日に恐竜センターの視察を行い、現在休業となっている食堂の活用状況のほか、来館した子供たちが周辺で楽しめる遊具などの設置を見据えた敷地内の状況等を確認しました。

続いて、南牧村へ移動し、食肉加工施設を整備し、捕獲した有害鳥獣の有効活用に取り組むナンモクジビエ事業の視察を行いました。

■恐竜センターの現状と今後
恐竜センターは、4月以降食堂の営業を休止し、代替手段として売店での弁当販売、また、最近ではキッ

チンカーによる軽食販売などの対応をしていることから、現在の食堂スペースや厨房などの状況を確認しました。食堂スペースは館内で購入したもののだけでなく、飲食物の持込みも可能にして自由に食べられるよう解放されていたほか、子供向けの塗り絵や絵本などを用意した休憩用のスペースとして利用されており、既存のキッズコーナーと併せ、幼児を連れなお客様でもくつろげるような工夫がされていきました。

なお、外側にはテラスもあるのですが、川へ向かう遊歩道も含めてベンチやオブジェを活用しながらリトリートに対応できる空間として整備を進めていくことも有効ではないかと感じました。

一方、厨房ですが、こちらは現在利用されていない状況です。令和元年のリニューアルによって各種設備の状態も大変よいことから、有効な活用方法を模索し、減少傾向となっている町内の食事処の確保に努めるためにも食堂再開に向けた検討を進めていく必要が

あると感じました。

・視察のポイント

建物の外に出た東側の敷地の状況を確認しました。現在こちらでは瀬林の化石発掘体験地から化石を運んで発掘体験を実施しています。今後はテント等を用意して、天候や気温等に左右されずに実施できるようにするなど、充実した整備を図っていきたいとのことでしたが、この場所でするようになった経緯として、瀬林の体験地で安全に地層を掘り下げながら継続していくことが難しくなったことがあります。現地の自然の地層から直接発掘できる体験は大変魅力があることから、新たな発掘場所の確保も求められます。保安林や河川との関連もあります。保安林が、発掘場所が確保できればそちらを本格的な体験希望者向けの体験地と、今の場所は遊具などを設置するともに簡単な発掘体験ができる幼児向けの遊び場とするなど、客層によって区分けした営業もできるのではないかとも思われます。

恐竜センターは年間約3万人が訪れる町を代表する

集客施設ですので、今回視察した食堂や建物周辺を初め、施設の充実等を図りながらさらなる集客力の向上を目指していただきたいと思えます。

■南牧ジビエ事業の視察

南牧村で視察したナンモクジビエ事業ですが、初めに南牧村役場において村の担当者から事業の概要説明、続いて施設を運営する代表者から精肉加工、商品化などについてそれぞれ説明をいただいた後、加工施設を見学しました。この事業は有害鳥獣被害の深刻化に加え、捕獲した個体も有効活用できずに埋設処分をしているだけといった背景や課題がある中、元地域おこし協力隊で村に移住し、狩猟もしている現在の施設代表者がジビエ商品の加工販売など、捕獲した個体の有効活用による新たな産業の創出ができないかと役場職員に相談したことからはじまったもので、この代表の方が村からの補助金を活用して加工施設を整備したとのことでした。

・視察のポイント

現在群馬県内で捕獲され

た鹿肉は、原子力災害対策特別措置法に基づく出荷制限がありますが、この施設は昨年7月、群馬県で定められた出荷検査方針に基づき、適正な管理検査体制が整っている」と認められ、県内では高崎市内にある施設に続き、2つ目となる食肉用の出荷が可能な施設になっています。

施設整備に当たって気をつけたことや必要となる資格など開業前のことも含め、自身で捕獲した鳥獣以外の村内狩猟者からの調達方法、全頭検査から加工処理、商品化までの流れのほか、食肉だけではなくペットフードや革製品の商品化にも取り組んでいるとのこと、販売先、販売方法などについても詳しく説明をいただきました。今後はこの事業を軌道に乗せて、新たな産業へと発展させていくとともに高齢者の多い地域なので、商品の袋詰めやシール貼りといった軽作業を高齢者向けの雇用につなげられればとの目標も掲げられています。

● 委員会の意見

本町においても年間数百

頭の鳥獣が捕獲されていますが、有効な活用はされていない状況です。新たな産業となり、雇用が創出されることで捕獲頭数の増加、被害軽減へとつながり、それが営農意欲の向上につながるなど各分野への効果も期待できます。南牧村のような取組には施設整備だけでなく、人材の確保も重要となりますが、今回の視察を参考に本町での可能な取組について検討していくことが必要となってきます。

● 3月11日(水) ●

議 案

○ 神流町災害弔慰金の支給等に関する条例の制定

〈可決〉

○ 神流町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例

〈可決〉

○ 神流町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

〈可決〉

○ 神流町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例

○ 神流町町営住宅条例の一部を改正する条例

○ 神流町奨学資金貸与に関する条例の一部を改正する条例

● 3月18日(水) ●

当初予算

令和8年度一般会計予算及び特別会計予算

〈可決〉

※詳細については、広報かんな4月号P4・P5をご覧ください。

当初予算質疑

《岩上哲士議員》

中里支所費バルーン投光器9万円は

《教育委員会局長》

中里支所の備品購入費のうち、バルーン投光器は、4万5,000円のもので2基、9万円の予算計上です。

現在、支所には非常用の発電機2台、白熱球の投光器が2基ありますが、白熱球投光器は、熱を持ちやけどの恐れがありますので今回バルーン投光器を要望しました。

バルーン投光器は、危険なく支所ホール等でのイベントの際の照明として使用できるほか、発電機を接続すれば停電時にも使用が可能です。近隣の町指定避難所の中学校及び保健福祉センターでの避難事案が発生した際の停電時にも利用できるかと考えています。



容は

《産業建設課長》

テントの大きさは、面積にして約12坪の大型テントです。30人位の人が同時に発掘体験を行うことが可能な規模で強度や耐候性にも配慮した仕様とし、屋外での継続使用に耐えられるものです。

人気の化石発掘体験を通して、恐竜センターの入館者増につなげ、収益を上げていきたい。

夏季の強い日差しや冬の寒さ、雨天時などの気象条件から参加者を保護し、快適な体験会場になります。

《新井岩男議員》

観光広告料542万5,000円と増額要因は

《産業建設課長》

広告掲載料は42万5,000円で、上毛新聞や群馬テレビ等への広告掲載料です。

新たに500万円を臨機応変に活用可能な広告料として増額計上しました。観光アドバイザーより「町には魅力的な観光資源があるにもかかわらず、それが十分に町外に伝わっていない。

《岩上哲士議員》
化石発掘体験会場用テント197万5,000円の内

情報発信が不足している」との指摘を受けていますので、知名度の向上・情報発信の強化が不可欠であると考えています。

活用内容としてインスタグラム等のSNSを活用した情報発信、インフルエンサーによる取材・情報発信、各種メディアへの情報提供や広報・PR業務など特に効果が見込まれる広告機会が生じた場合に、柔軟かつ迅速に対応できるように、あらかじめ予算措置を講じています。

広告効果や費用対効果を十分に見極めながら、必要に応じて執行していきます。

《新井岩男議員》

瀬林恐竜足跡の劣化防止修繕料271万3,000円について

《教育委員会局長》

平成20年度の修繕作業から18年たち、特に上部の風化が進んでいるので、前回と同様の劣化防止のためのコーティング作業を実施します。

瀬林の蓮痕として県指定文化財でもあるため、県文化財保護課と内容調整、また、

恐竜センターや県自然史博物館からのアドバイスをいただきながら作業を進めていきます。



恐竜足跡

《黒澤重雄議員》
消防団詰所建て替え・解体工事費計4,000万円について

《総務課長》

第3分団の詰所建て替え工事と、現詰所解体工事計4,000万円を計上し、財源は交付税算入率70%の過疎対策事業債を見込んでいます。

第3分団の管轄区域は大字万場及び大字塩沢で、火災時など有事の際には、消防車輛を格納する詰所の役割が極めて重要です。しかし、現在の建物は建設から長い年月が経過し、老朽化が著しく危険な状態が懸念されるため、地元地区及び第3分団からの要望を受け、議会採択案件という過程を経て、現場所での建て替え

の予算計上に至りました。

4月以降、建物解体と並行して設計を行います。建設工事着工は夏以降が予想されます。新詰所は1階建てで、トイレを含む建築面積は現状と同規模で、車庫の天井高は現状より高くなる構造となります。また、新詰所の建設に伴う工期は半年以上かかると見込んでいますので、車庫と詰所の代替地が必要となります。具体的な場所の検討については、第3分団及び地元のお考えを優先しつつ、消防団活動体制に支障がないように努めてまいります。

また、工事の進捗状況に合わせ、地元区長さんや分団長さんとも情報共有し、住民の方へ必要な周知を行いつつ安全に工事を進めていきたいと考えています。

《黒澤重雄議員》

フォレストベース林内空間整備工事費2,400万円の内容は

《産業建設課長》

道の駅万葉の里周辺は、道の駅リニューアル工事、万葉大吊橋とフォレストベースの建設など、国の交

付金を活用し、地方創生事業を進めてまいりました。不動の滝遊歩道整備も完了し、新年度にはバイク専用駐車場も整備する計画です。

しかし、あと一歩、つり橋を渡り、対岸での集客力につなげるためには、魅力ある新たな観光スポットの整備が対岸森林内で必要だと考えています。

工事内容としては、ウッドデッキや遊歩道を整備し、森の中のカフェというイメージで、都会の人が何も考えずリラックスできる森林空間にしたいと考えています。

道の駅周辺の集客力を上げ、長期滞在することで経済効果につなげていきたいと思えます。

2月10日に行われたワークショップでは、関係団体の方に集まっていただき、多くの意見を出していただきました。この中でも、活動のための森ではなく、落ち着いた時間を過ごすための森という意見が多く出されました。

設計は新年度になりますので、今後も関係者のご意見を伺いながら、森林空間

を生かした新感覚の観光スポットにしていきたいと思えます。

《今井靖議員》

万場医療センター改修工事2,700万円について

《保健福祉課長》

万場医療センターは、建設後20年が経過し、一部において大きな修繕が必要な箇所や使い勝手の悪い箇所が散見される状況となっています。

今回の改修工事は、これらの修繕や見直しによる改修工事とともに、蛍光灯の2027年問題といわれる照明類のLED化と診察室、検査室、内視鏡室の衛生設備や水回りの改修が主なものとなっています。

また、統合関係の改修については、今後の統合を見込み、医師2名で診察できるような新たに診察室や医局の配置、これに伴うエアコンの設置なども本改修工事に含まれます。

中里診療所は、合併前の中里時代から県の医務課で調整していただき、自治医科大学卒業の医師の派遣で診療に当たっていた

ています。万場診療所は、常駐医が変わっていますが、現在は田中先生が長く診療に当たっていたので、診療所に該当します。

仮に万場診療所の医師が不在となった場合にも、医師派遣の要望はできる状況です。現在は田中先生が務めていただいておりますので、今のところは自治医科大学の派遣は頼んでいません。

統合後も自治医科大学の卒業医の派遣を受けて、2名体制を継続できるということを群馬県にも確認をいただいているので、2名体制で診察をしていただく予定です。



万場医療センター

《今井靖議員》
がん検診委託料、308万1,000円について

〈保健福祉課長〉
がんは、一般的に40代後半から発症のリスクが高くなります。近年では、高齢世代とともに中高年世代も発症例が増加しています。

がん検診による早期発見と定期的な検診による健康状態をしっかりとチェックすることが健康を維持できるような、令和8年度から、がん検診を無料化いたします。

無料となるメニューは、今年6月29日から7月3日にかけて実施する検診で、いずれも40歳以上の方を対象にした、レントゲンによる肺がん検診、バリウム検査による胃がん検診、採便検査による大腸がん検診、血液検査による前立腺がん検診、また、20歳以上で5歳間隔年齢の方が対象となる胃がんリスク検査もメニューに加えています。

10月から11月にかけて予定している婦人科検診においても、乳がん・子宮頸がん検診を無料とする予定です。

現在、町民の皆様へ、夏

に実施する検診希望調査をお配りしていますので、希望される方はお申込みいただければと思います。

《三澤望太議員》

シカ特別対策捕獲委託料、銃猟・わな猟計117万6,000円について

〈産業建設課長〉

本事業は、群馬県からの依頼に基づき実施する「シカ特別対策捕獲事業」です。県が実施した生息調査の結果、神流町においてニホンジカの生息数が多く、農作物被害や生態系への影響が懸念される状態であると判断されたことから、県主導の下、町に対して特別捕獲の実施要請がありました。

みかぼ鳥獣保護区及び叶山鳥獣保護区を対象区域とし、約1か月間、鹿の集中捕獲を行います。実施時期は、9月から10月頃を予定しています。

捕獲方法は、みかぼ鳥獣保護区で銃猟による集中捕獲、叶山鳥獣保護区ではわな猟による集中捕獲をそれぞれ実施する計画であり、町が猟友会に委託をして捕獲業務を行います。本事業

は、ニホンジカ60頭の捕獲を目標値として予算計上をしており、国庫補助を活用した県主導の特別対策で、補助率は100%です。

鳥獣保護区内において、集中的に捕獲を行う点が特徴で、この特別対策を実施することにより、農作物被害の軽減はもとより、将来的な被害拡大の抑制や地域の生態系保全にもつながるものと考えています。

令和5年度の群馬県ニホンジカ生息状況調査のデータによると、シカの推定生息密度は県の平均は1平方キロメートル当たり9.26頭、これに対し神流町は1平方キロメートル当たり12.6頭で、鹿の生息密度が極めて高い状況となっています。神流町の面積114.6平方キロメートルと掛け算すると1,443頭との推定数です。

また、この特別捕獲事業は、県内では実施が神流町のみとなっています。

《三澤望太議員》
観光ブランディング構築等支援業務委託料220万円内容について

〈産業建設課長〉

今年度も委託しています。外部コンサルタントに対し、来年度も引き続き、観光ブランディングに関する支援業務を委託します。

観光ブランディングの考え方は、これは、単発的なイベントや広告ではなく、観光誘致や地域活性化につながるための長期的かつ戦略的な取組であり、町の魅力を整理し、神流町らしさを明確にした上で、継続的に発信していくための基盤づくりを目的とします。

本町は、豊かな自然環境や食文化、歴史資源に加え、恐竜・化石・地層といった独自性の高い観光コンテンツを有していますが、一方で、町外における認知度の低さや観光分野における専門的な人材不足といった課題を抱えています。そこで、本業務では、外部人材の視点と専門的知見を生かし、地域の魅力を再発見・整理するとともに、神流町ならではの観光ブランディングを構築し、情報発信体制の強化を図ることを目的としています。

具体的な業務の内容です

が、令和8年度には主に次の4点を想定しています。

1 点目、現地訪問による支援。年間8回の現地訪問を予定しており、町内関係者との意見交換や現地確認を通じて、実情に即した助言や支援を受けるものです。

2 点目、オンラインによる支援。年間12回のオンライン打合せ等を通じて、施策の進捗確認や課題整理を行い、継続的な支援を受ける予定です。

3 点目、観光施策の立案及び実行に向けた伴走支援。町が主体となって進める取組に対し、専門的な立場から助言を行い、実効性のある施策につなげていきたいと考えています。

4 点目、報告及び成果の共有。月次での報告に加え、年度末には成果を整理した最終報告を受け、今後の観光施策に反映してまいります。

なお、本業務は今年度の実情を踏まえ、一定の成果と継続性が認められたことから、来年度は支援回数を増やし、より踏み込んだ伴走支援を受けるため、予算を計上しました。この業務

を通じて、観光資源の認知度向上や交流人口の拡大を図り、将来的には持続可能な地域活性化につなげていきたいと考えています。

観光ブランディングは短期間では成果が出るものではなく、地域の特性や課題を理解した上で継続的に取り込むことが重要だと考えています。今年度の取組を通じて町の状況を把握していただいたことから、8年度も継続して委託すること

で、より実効性の高い支援が期待できると判断しています。

《天野賢議員》
一般廃棄物収集運搬委託料 438万8,000円の内
容は

《住民生活課長》
定例議会初日において、藤岡市との可燃ごみ処理に係る事務の委託に関する協議について、ご決定をいただき

ました。現在、クリーンセンター固形燃料化施設では、稼働停止後も、火曜日・金曜日に収集した可燃ごみはクリーンセンターに運搬しており、その後は一時的にためておき、後日、

運搬・処理をしています。今後、藤岡市との協議が

整い開始となりましたら、火曜日と金曜日に収集した可燃ごみをクリーンセン

ターに運搬することなく、業務の効率化も考え、そのままその日のうちに藤岡市へ運搬する方法を計画して

います。その場合、町内全域のごみを収集し、藤岡市までの運搬を1日のうちで終わらせるには、現在の町の体制

では、人員、また、時間的にも厳しいため、町内2分の1、半分程度の地域のごみ

収集を行いそのまま藤岡市へ運搬する業務を委託したいと考えています。

当初予算では438万8,000円を計上しており、この金額は令和8年10月からの開始を想定し、令和9年3月まで半年間分として積算しています。

ごみの直接搬入持ち込みは、これまでと変わらずクリーンセンターで受入れを行っています。また、年4回行っている日曜日の粗大ごみ直接搬入受入れ業務につきましても、これまでと変わらず実施させていただき

ます。令和8年度上半期、日曜日の直接受入れは6月7日と9月6日を予定しており、ごみ収集日程表には記載して

いますが、事前に、スマートフォンスピーカーや音声告知放送で周知させていただ

きます。

《天野賢議員》
万場医療センター診療所統
合備品300万円について
《保健福祉課長》

令和9年度の統合を見据えた各種備品整備として計上しました。

具体的には、医師2名体制に対応するため、診察室の机・椅子・診察台などの

購入をはじめ、待合室の長椅子・処置室等のパーテーションや柵・看護師の机・椅子などを整備します。

また、診察等の待ち時間短縮のため、現在1人のみ対応となっています採血関係の備品も整備し、同時に2人の患者さんが対応できるように本備品購入で見込んで

ることが想定されますので、福祉バスの運行ダイヤ改正等、診療時間に合わせた時刻表の設定と運行ルート

の大幅な見直しは必要になると考えています。

また、時刻表やルート改正後においても、様々な支障が生じることが想定されますが、できる限り柔軟に

対応していききたいと考えています。

《宮前俊秀議員》
森戸キャンプ場のトイレ工事と跡地の利用方法の内容について

《産業建設課長》
観光費の工事請負費は、全体で2,669万7,000円を計上していますが、このうち森戸キャンプ場ト

イレ改修工事は1,500万円の予算計上となります。本工事は、老朽化が進んでいるトイレ・シャワー棟について、利用者の利便性と

安全性を確保するための必要最小限の修繕を行うものです。具体的な工事内容は、建築工事として、トイレブラスの新設や建物の劣化に対応するための外壁塗装を予

定し、外壁の色は景観を壊さぬよう茶色を予定しています。

電気設備工事は、照明器具の取付けや配線工事です。機械設備工事は、大便器3基を和式からウォシュレット付きの洋式トイレに交換し、シャワーは、男性用2基、女性用2基を全てコインシャワーに交換する計画となっております。そのほか、老朽化したガス給湯器の入替えと配管工事です。

今後は、森戸キャンプ場の施設として維持管理していきますが、釣り人や川遊びのお客様など、利便性の向上につながると考えています。

《宮前俊秀議員》
万葉大吊橋の故障中のシャボン玉装置について
〈産業建設課長〉

道の駅駐車場からの万葉大吊橋にあるシャボン玉装置ですが、こちらは度重なる故障により現在使われていない状況です。屋外での使用が難しく、虫やごみ等が詰まりシャボン玉が出ない状況が続いていましたので、継続での運用は難しい



万葉大吊橋

と考え、撤去の方法を考えています。また、それに代わるものを検討してまいります。

〈町長〉
万葉大吊橋のシャボン玉装置は大変人気があり、今故障しているということで、その対応をしないではいけません、そういう気持ちです。

いろいろなところでシャボン玉を飛ばしている場所もありますので、そういう設置用の機械等も皆さんで検討しながら、橋を渡る人が楽しめるような場所を維持するために、今後も前向きに検討していければと思います。

《宮前俊秀議員》
スマートスピーカー等導入支援効果検証事業委託料1,320万円について
〈総務課長〉

この事業は、各区長や町民の皆様が令和7年9月からスマートスピーカーの説明会と配付をし、町民全戸には令和7年12月から2月にかけて説明、配付をしました。

その際に、伴走支援として業者も一緒に説明会へ参加し、町民の皆様に分かりやすく、国が進めるデジタル事業を定着させるため、業者のアドバイスを受けるための事業を7年度から、継続して8年度もさせていただきます。

財源は、特別交付税、過疎債等、引き続き検討していきます。

町民に、このスマートスピーカーが分かりやすく使いやすい、なじみやすい、そしてこれからの行政情報の発信や見守りなどの町民とのキャッチボールに、あってよかつたなどという機械であってほしい。独り暮らしの人、高齢者の人に使いやすい機械であって、日頃も

独り暮らしの方が話しかけて毎日が楽しくなる。そのためには、職員もそのような機能がきちんと町民の方に伝わるように、しっかりと努力をしていかなければなりません。一番は住んで便利になる、山間地だからこそデジタルで便利になる、そういうところを目的で内閣府から採択をしていただいています。

令和6年度に国も県も神流町にデジタル化の推進という中で、伴走支援を内閣府から業者を無料でつけていただきました。

そして、7年度の今年度の事業に向けて、前田村町長も内閣府のほうに足を運びながら、これは高齢者の皆さんに分かりやすいし、全戸配付というのは日本で一番目であるのだから、さまざま注目度も町の魅力も含めて、これは何とか採択をしていただきたいというところで働きかけた経緯もあります。現坂本町長においても、そこをしっかりと引き継いで、一生懸命職員に対しても個別に、これは職員全体で取り組んで、結

果として高齢者の多い神流町の人たちが、このスマートスピーカー事業があつてよかつたなどと言えるようにしっかりと職員も努力していただいと叱咤激励をいただいている事業です。

〈町長〉
スマートスピーカーは皆さんの協力をいただきまして全戸に配付することができました。一部留守の方、まだ届いていない方もいますが、大半の方々に設置をすることができました。

これからの課題としては、大勢の方が有効に使っていただくことが一番の課題であると思っています。それには若い人はやはり順応しやすいですが、ある年齢になると取っつきにくかったり、またどのようにスマートフォンと向き合っているのか分からない方もおられるかと思えます。

私もその一人にはなるわけですが、そのためには、やはり朝起きたら、スマートスピーカーに声がけをする、「アレクサ今日の天気は」など、簡単なことからまず取り組んでいただくことが一番重要ですよ。

■令和7年度一般会計補正予算及び
特別会計補正予算(可決)
(単位:千円)

種類	補正額	総額	
一般会計(第7号)	△144,227	2,931,858	
特別会計	国民健康保険事業(第3号)	22,183	352,389
	後期高齢者医療(第4号)	△1,180	65,295
	万場診療所(第3号)	△6,209	82,976
	国民健康保険直営 中里診療所(第3号)	52	66,792
	介護保険(第3号)	△2,729	507,287
	地域活性化施設(第4号)	2,484	97,414

補正予算

段階的に多くの方が理解
をできる、取組をしつかり
とやっていきます。本当に
親切丁寧、町民の方に根気
よく説明していくことが一
番重要であると感じていま
す。

本当にスマートスピー
カーがあつてよかつたなど
いう、そういう取組を進め
ていきたいと思ひます。

議案

- 神流町会計年度任用職員
の勤務時間、休暇等に関
する条例の一部を改正す
る条例〈可決〉
- 神流町火入れに関する条
例の一部を改正する条例
〈可決〉
- 神流町副町長の選任につ
いて〈同意〉
- 神流町教育長の任命につ
いて〈同意〉

一般質問

土地・建物の適正な管理に
ついて



岩上 哲士
議員

《岩上哲士議員》
現在、町では使用されて
いない空き家状態の物件が
増加している。また、山に
囲まれている土地柄ゆえ山
林の所有者の方も多し。以
前に比べ木材の価格の大幅
な下落で、所有者の土地へ
の関心も希薄になってい
る。また、日本全体で、外国
人による水源地を含めた土
地購入が問題視されている。
土地・建物等不動産の管
理は様々な手続や費用の面
さらにはご先祖様から受け
継がれてきた特別な価値な
ど、一筋縄ではいかない問
題でもある。しかし、この
現状を放置しておけば今後
の手続がより複雑化し、や
がて誰も手をつけられない
状況になる。

町の将来を考えると、町
が主導で土地や建物の管理
を進めていくことも必要と
思うが。

《町長》

土地や建物の管理は国の
各種制度で定められ、町は
その枠内で運用しています。
空き家等対策の推進に関す
る特別措置法では、市町村
が空き家の所有者への助
言・指導・勧告・命令・代
執行まで段階的に対応でき
る仕組みが整備されていま
す。

町でも都市部とは立地や
条件が異なる部分もあり、
土地や建物が放置されやす
く、環境の悪化や鳥獣被害
対策など、町民の生活に影
響を及ぼす恐れがあること
から、制度の見直しや財政
的支援について国への働き
かけも行っていきたいと考
えています。

《岩上哲士議員》

また、森林法では、森林
の土地を取得した場合、面
積にかかわらず市町村へ届
出が義務づけられています。
国土利用計画法では、都市
計画区域外で1ヘクタール
以上の土地取得に事後届出
が必要とされ、利用目的の
確認が行われています。こ
れらの届出内容について、
町は制度に基づき適切に確
認・管理しています。

不動産に関しては、法律
や決まった答えがあると思
う。しかし、その決まり事
だけを追ってきた結果が今
のこの行き詰る現状である
のも事実だ。

また、数年で、ますます
人口が減ることは誰でも予
測がつく。本当に行き詰つ
て何もすることができなく
なつてからでは遅い。まだ
少しでも余力が残っている
間に先回りして改善するこ
とが求められている。

町の主役は、町民一人一
人だ。今改めて町民がこの
先に町をつなげていこうと
いう意思があるのであれば、
もう一度本当に土地や、ご

先祖様のことを考え、みんなが行動に移していかなければ、手遅れになる。

中里中学校演奏会

3月11日(水)に開催された神流町議会定例会前に、中里中学校双葉くらぶによる演奏会がありました。心温まる優雅な音色を聞かせていただきました。ありがとうございました。

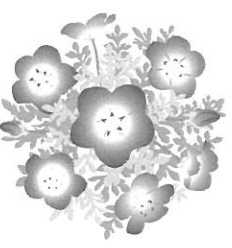


3月議員活動日誌

- 4日 議会運営委員会
- 10日 議会全員協議会
- 10日 猟友会懇談会
- 11日 (産建委員長)
- 11日 議会全員協議会
- 12日 第1回定例会(1日目)
- 12日 予算審議(1日目)
- 13日 予算審議(2日目)
- 18日 議会運営委員会
- 18日 議会全員協議会
- 25日 第1回定例会(2日目)
- 26日 100歳長寿者慶祝訪問
- 26日 甘楽・多野地域町村議会議員交流会役員会(正副議長)

議会だより編集委員会

- 委員長 今井 靖
 副委員長 岩上 哲士
 三澤 望太
 黒澤 重雄
 新井 岩男



24時間 健康テレホンサービス

☎027-234-4970をダイヤルすると約3分間の健康講話が聞けます。

2026年 5月(1日~31日)

月曜日	ストレスと糖尿病
火曜日	乳頭分泌を伴う疾患について
水曜日	削らなくてもいいむし歯
木曜日	検尿で潜血があるといわれた
金曜日	慢性疲労症候群
土・日曜日	子宮脱について

今月の「直接相談タイム」
 次の日にちの時間帯にダイヤルすると直接医師が電話に出ます。
 (トラブル防止のため、お名前・電話番号を伺います。)

7日(木) 歯科 午後7:30~8:30

一群馬県保険医協会一

群馬県森林組合連合会木材市況

令和8年4月15日施行

樹種	長級	径級	高 値		平 均 値		前 回 比	出 品 量	販 売 量	落 札 率
			m@	石@	m@	石@				
杉	3.00	10~13	8,500	2,400	-	-	-	0.333	0.333	100.0%
		16~18	12,500	3,500	-	-	-	1.957	1.957	100.0%
		20~28	12,500	3,500	-	-	-	7.361	4.206	57.1%
	3.65	20~上	8,000	2,200	-	-	-	4.768	0.374	7.8%
		10~13	12,500	3,500	12,500	3,500	-	5.176	5.176	100.0%
	4.00	16~20	11,560	3,200	11,560	3,200	110	18.248	18.248	100.0%
		22~28	15,200	4,200	15,200	4,200	-	24.613	24.613	100.0%
		30~上	14,200	3,900	11,570	3,200	480	96.691	68.040	70.4%
	6.00	16~上	18,000	5,000	-	-	-	1.016	1.016	100.0%
	その他の杉								29.835	15.904
杉 合計								189.998	139.867	73.6%
桧	3.00	16~28	16,200	4,500	-	-	-	0.000	0.000	-
		10~13	13,500	3,800	13,500	3,800	280	3.347	3.347	100.0%
	4.00	16~20	17,500	4,900	17,500	4,900	-630	59.396	44.774	75.4%
		22~28	16,500	4,600	16,500	4,600	300	34.262	34.262	100.0%
	30~上	18,880	5,200	16,980	4,700	-560	16.390	15.980	97.5%	
	6.00	16~上	24,500	6,800	-	-	-	0.000	0.000	-
	その他の桧								6.686	6.686
桧 合計								120.081	105.049	87.5%
赤松	4.00	18~28	8,000	2,200	-	-	-	0.000	0.000	-
		30~上	8,000	2,200	-	-	-	0.000	0.000	-
その他の赤松								-	-	-
赤松 合計								0.000	0.000	-
唐松	4.00	5~13	11,020	3,100	-	-	-	0.150	0.150	100.0%
		14~16	11,020	3,100	-	-	-	0.000	0.000	-
		18~28	20,500	5,700	-	-	-	0.160	0.160	100.0%
		30~上	20,500	5,700	-	-	-	0.000	0.000	-
		その他の唐松								4.822
唐松 合計								5.132	5.132	100.0%
その他の樹種								3.135	2.495	79.6%
總 合 計								318.346	252.543	79.3%

市況 桜も散り、温かさが続くようになったこの頃、今回の市では、杉4.0m中目材は前日より価格が多少上がったものの横ばい傾向となりました。杉4.0m中目材は、少ない出品量の中、引き合い強く取引されました。杉4.0m上材は売れ残りも多く、中では40cm上の材も多くあり、大径木材の活用について検討をお願いしたい。桧4.0m上材は値上げ傾向で推移している。桧4.0m中目材は歩合で推移しており、前回から同様ほぼ完売となり、一安心している。桧4.0m上材においては前回不落札が多かったが、価格は下がったもののほぼ完売となった。入荷量は、増加傾向ですが少しでも多くの出荷のご協力をお願い致します。



○:診療日 ×:休診日 △:半日診療

万場診療所 ☎57-2018

外来診療受付時間：午前8時半～11時半
変更時はケーブルテレビ等によりお知らせいたします。

日	月	火	水	木	金	土
					1 ○	2 ○
3 ×	4 ×	5 ×	6 ×	7 ○	8 ○	9 ×
憲法記念日	みどりの日	こどもの日	振替休日			
10 ×	11 ○	12 ○	13 ○	14 ○	15 ○	16 ○
		夜間外来 もあり午後 7時より				
17 ×	18 ○	19 ○	20 ○	21 ○	22 ○	23 ×
24 ×	25 ○	26 ○	27 ○	28 ○	29 ○	30 ×
31 ×	● 今月の夜間外来実施日は 5月12日(火)午後7時からです。					

中里診療所 ☎58-2201

診察時間：午前9時～12時(受付 午前8時半～11時半)
午後2時～5時(受付 午後1時半～4時半)

日	月	火	水	木	金	土
					1 ○	2 ×
●夜間診療：21日 午後5時～7時 ●土曜診療：23日 午前9時～12時					午前 午後	
3 ×	4 ×	5 ×	6 ×	7 ○	8 ○	9 ×
憲法記念日	みどりの日	こどもの日	振替休日	午前	午前 午後	
10 ×	11 ○	12 ○	13 ×	14 ○	15 ○	16 ×
	午前	午前 午後		午前	午前 午後	
17 ×	18 ○	19 ○	20 ×	21 ◎	22 ○	23 ◎
	午前	午前 午後		午前・夜間	午前 午後	土曜診療 (午前のみ)
24 ×	25 ○	26 ○	27 ×	28 ○	29 ○	30 ×
	午前	午前 午後		午前	午前 午後	
31 ×	● 発熱や風邪症状がある方は、来院前に診療所に電話 して下さい。					

神流町歯科診療所 ☎57-2019

予約制です。お電話でお問合せ下さい。 診療受付は診療終了30分前までです。
診療時間：午前8時半～12時・午後2時～6時半(金曜午後3時～8時)

日	月	火	水	木	金	土
					1 ○	2 ○
					午前10時 から午後 3時休診	午後6時 まで
3 ×	4 ×	5 ×	6 ×	7 ○	8 ○	9 ○
憲法記念日	みどりの日	こどもの日	振替休日		午後8時 まで	午後6時 まで
10 ×	11 ○	12 ○	13 △	14 ○	15 ○	16 ○
			午前のみ		午前10時 から午後 4時休診	午後6時 まで
17 ×	18 ○	19 ○	20 ※	21 ○	22 ○	23 ○
	午後4時 まで		短時間診療 要確認		午後8時 まで	午後6時 まで
24 ×	25 ○	26 ○	27 △	28 ○	29 ○	30 ○
			午前のみ		午後8時 まで	午後4時 まで
31 ×	● 診療時間に変更となることがあります。 最新情報はケーブルテレビでご確認下さい。					

ごみ収集

住民生活課 環境衛生係 (課直通 ☎050-3665-0340)

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
					可燃	
3 憲法記念日	4 みどりの日	5 こどもの日	6 振替休日	7	8	9
		可燃		危険物	可燃	
10	11	12	13	14	15	16
		可燃	新聞・ 雑誌	金属・ アルミ	可燃	
17	18	19	20	21	22	23
		可燃	段ボール	危険物	可燃	
24	25	26	27	28	29	30
		可燃	布・革 トレイ	金属・ アルミ	可燃	
31						

※都合により予定が変更になる場合があります。

まちの人口と世帯

令和8年3月末 現在

人口	1431人(-17)	0～14歳	43人(-1)
男	691人(-9)	15～64歳	452人(-14)
女	740人(-8)	65歳～	936人(-2)
世帯数	821世帯(-9)	高齢者比率	65.40%

()内の数字は、前月との比較数

資料：住民基本台帳

今月の納付

科目	納期
固定資産税 1期	6月1日(月)
合併処理浄化槽使用料 (5月分)	5月25日(月)
町営住宅使用料(5月分)	
高齢者住宅使用料(5月分)	

納付は 口座振替が便利です

戸籍の窓

令和8年3月 届出分

おくやみ - 敬称略 -

死亡者 年齢 届出人 行政区

93歳 黒田

※この欄に掲載を希望しない方は
窓口にお申し出ください。



神流の山野草—その56

今回は「ワチガイソウ (輪違草)」です。

撮影場所 赤久縄山界隈

山地の木陰などで見られ、細い地下茎により疎な群落を作り、花は4月から6月に咲き春を告げる可憐な花である。上部の葉腋から細い花柄を出して先端に1つの白色花をつける。花が咲いていない時期には、わかりにくい植物である。

万場三区

神流町図書館開館

夏時間

5月～9月

【火曜日～土曜日】

午前9時～12時

午後1時～5時30分

📖 新刊 問合せ先
☎0274-57-2364

★ 神流町図書館 ★

新刊の紹介



📖 大人向け



- ・シャオシャオ&レイレイラスト写真集
—ありがとう、ずっと大好き！— 高氏 貴博
- ・被告人、AI 中山 七里
- ・風を織る (針と剣 縫箔屋事件帖 (4))
あさの あつこ
- ・サチコ 群 ようこ
- ・最高に心地よく眠れるお話47 —読めば親子でマインドフルネス— 山口 創
- ・暗黒彼方 堂場 瞬一
- ・教場Ω —刑事・風間公親— 長岡 弘樹

📖 子ども向け



- ・すまちゃんのすきなすま にしむら ゆうき
- ・もりもりのもりのくまさんとことりさん
—さがしもの— ジャーヴィス
- ・デコピンのとくべつないちにち ファニー・リム
- ・十年屋 9 真夜中のパーティタイム 廣嶋 玲子

図書館にはたくさんのお本があります。ぜひ、お越しください。
車でお越しの際は、専用駐車場がまちなみ駐車場をご利用ください。